

「池田・貞光・脇・藍住」都市計画区域マスタープランの 見直しについて

都市計画区域マスタープランは、長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を示すものであり、「池田・貞光・脇・藍住」の各マスタープランについては、本年度、社会情勢の変化に対応するため、見直すこととしている。

1 基本的考え方

「新型コロナ」、「人口減少」、「災害列島」の3つの国難への対応や、「デジタル社会」、「グリーン社会」の推進など新たな視点を盛り込んだ「都市づくりの方向性」を柱とし見直しを行う。

- ① ニューノーマル時代に対応する新次元の分散型国土の創出
 - ・ 「デジタル技術・データ」を活用した「スマートシティ」の推進
 - ・ 「サテライトオフィス」の誘致や「ワーケーション」の推進
- ② 防災・減災を主流化したコンパクトシティの実現
 - ・ 発災後の迅速かつ円滑な都市の再生を実現する「事前復興」の推進
 - ・ 災害ハザードエリアにおける開発抑制
- ③ 気候変動対策の推進による脱炭素社会の実現
 - ・ 公共交通機関の利用促進による「カーボンニュートラル」の推進
 - ・ 「グリーンインフラ機能」を有する農地・緑地等の保全・活用

2 見直しのポイント

○ 土地利用の方針

[池田・貞光・脇]

- ・ 歴史的・文化的な価値を有する町並みの保全・活用の推進
- ・ 空き地、空き家等の低未利用地の利活用による定住・移住の促進 など

[藍住]

- ・ 文化・交流拠点機能の充実や幹線道路沿線における商業活動の促進
- ・ 農地と調和した良好な住環境の形成 など

○ 区域区分

- ・ 引き続き定めない

3 今後のスケジュール

令和3年10月～11月	素案のパブリックコメント・縦覧、住民説明会、公聴会
令和4年 1月	案の縦覧、都市計画審議会
3月	改定